

町の人口 (10月末)

- ・総人口 15,969人
- ・男 7,670人
- ・女 8,299人
- ・世帯数 3,959世帯
- ・転入44人・転出36人
- ・出生15人・死亡 8人

町の花・ツツジ



おどれ 踊れよ
皿もって踊れ!!

新町30周年を記念してレコード化された、民謡「波佐見節」の発表会と道おどりが11月2日、勤労者体育センター前で行われました。そろいの浴衣、すげ笠姿の婦人約350人が勢ぞろい。レコードに合わせ小皿を打ちながら踊り歩く姿は、まさに陶都ならではの華やかさ。…秋晴れに響く新波佐見節の幕明けです。

「あつ、しまった!!」では遅すぎます

テレビ、ラジオ、新聞などで毎日のように報道される火災発生の事故。その中で、特に「子供や老人が焼死」と聞けばなおさら胸が痛むものです。

本町でも、今年に入ってから民家、山林など十一件(十月末)の火災が発生しています。幸いケガ人などなかつたものの、その被害額は約一千万円となっております。

一瞬のうちに尊い生命と財産を焼滅する火災。「あつ、しまった!!」では遅すぎます。

今月号では、特集「火災予防」と題して取り上げてみました。



増える山林火災

今年も山林や原野の火災が5件発生しています。

消火器は

あつても

使えないでは

ご家庭で一番火を多く取り扱うのは、何といってもお母さん方ではないでしょうか。つまり、お母さんが火災予防に関しては一番気をつけているともいえましょう。

しかし、毎日毎日の生活の中で、つい油断する時があるものです。

炊事をしながら、育児に追われたり、洗たくをしたり、特に朝夕の一番忙しい時など「あつ、火消すの忘れてた。」ということがありがちです。

「天ぷらを揚げていたのを忘れ、ポツと燃え上がった」とか「風呂の空だきをしちゃった」など、火災につながるような経験はありませんか。「でも、うちには消火器がちゃんどあるから大丈夫」という方もいらっしゃるかもしれませんが、

しかし、消火器があつても使えないでは、火災を待って

いるのと同じです。

もちろん、消火器には使い方も書かれています。イザという時読んでいては遅すぎます。

これから、火災の発生しや

地域防災の担い手

消防団

昨年の本町の火災発生は十七件。うち住宅六件、非住宅(倉庫など)二件、山林原野など九件になっており、これらに対する消防団員の出動は、延べ約千五百人にもなっています。

一万六千町民の生命と財産を守るため、イザ、という時飛び出すのが消防団員。ふだんは魚屋さん、生地屋さん、会社員が、ひとたび火事が起こると、本業を投げ打ってまで献身的な活動をしているのです。

しかし、消防団は、火災出動ばかりではありません。水害をはじめ、地すべり災害や昨年の日航機墜落事故など、消防団の活躍が大きな力となっているのです。



防火の大役 あなたが主役



窯業の町 一層の防火体制を

佐世保東消防署
波佐見出張所長
井 福 敬一郎^{さん}

波佐見町のみなさん、はじめまして……。
ご当地に赴任しましてから3週間が過ぎました。その間消防団長をはじめ、町の関係者の方々の温かい歓迎をいただき、こちらの様子が何もわからず不安がいっぱいでまいりましたが、今では、その心配もなく楽しく仕事ができそうな気がします。波佐見と佐世保とは行政体は異なりますが、昔から隣同志として相互に助け合っていました。特に今日では、産業文化の発達、科学技術の進歩に伴う大災害に対処するため、広域消防体制のもとに、心をひとつにして、その推進をしているところです。

私は、ひとつ山越えたところにある早岐の片田舎で生まれ育った関係で、その感もひとしおでございます。

今回はからずも風光明媚、人情味あふれるご当地で仕事をさせていただくことになりましたことをこの上もなく喜んでいるところです。

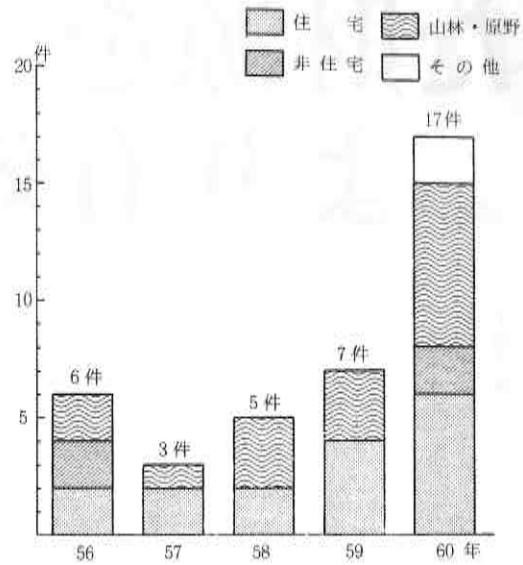
ご承知のとおり消防の仕事は、火災を鎮圧し、国民の生命、財産を守ることに間違いありません。現在では、“火災を未然に防止する”いわゆる予防行政に重点をおいているのも実状でございます。

特にご当地は、日本でも有数の窯業の町でございますので、一層その点の対策が必要であろうと痛感いたしております。

少しでも災害のない明るい町づくりにお役に立つことができるよう一生懸命張りたくと決意をあらたにしているところです。

丸田前出張所長同様よろしくお願ひいたします。

〈過去5年の火災発生状況〉



第5分団長
古賀国治^{さん}(中尾)

万全の 消火体制を

私もちょう

新しい小型ポンプが入り、高台の所など放水区域が拡大しました。それに、中尾地区は、全面的な配管工事と消火栓の増加などで施設面が充実。これにより、何といっても爐

私たちの区域で特に注意しているのは、火災時の警備体制です。いざ火災ともなれば現場に直行しがちですが、警備班が中心となって各所で交通整理にあたり、万全の消火体制をと心がけています。

しいのは、水が確保されることです。
五分団では、二年前鬼木で民家火災があつて以来、発生していませんが、地形的に鬼木・中尾と急傾斜地ばかりで、特に中尾は家が密集し、しかも、窯業関係でガスが多く使われており、万一火災が発生すれば大火になる恐れがあります。



役場警備員
高月 勲^{さん}(川内)

一番の心配は “火災発生”

役場の警備員になって六年になります。これまで火災の経験は十数回。夜間一人で警備している時、一番の心配は火災発生。そのたび、消防団員の出勤要請から関係者への連絡とバタバタです。通報操作を間違わないようにと常に心がけています。
火災につきものが問い合わせの電話。特に女性の方が多く、問い合わせだけの電話は絶対しないではいけません。

火の用心
火の用心を
お願ひします

た財源を より有効に

61年度 町の上
半期(4月~9月)
の財政状況をお
知らせします

町では、年二回(上半期、下半期)に分けて、町の家計簿いわゆる財政状況をお知らせすることにしていきます。

今月号では、六十一年度の上半期(四月から九月まで)の状況を紹介します。

町では、厳しい予算の中から、限られた財源をより有効に使うため、きりつめた予算執行に努めています。

六十一年度の上半期(四月~九月)の財政の状況は次のとおりです。

本年度は、陶磁器産業の景気停滞の中で、町の税収入が伸び悩んでおり、さらに、最近の円高デフレによる国の税収入の大幅な減少で、国から町に交付される地方交付税にも影響するなど、困難な財政の状況が続いています。

しかしながら、このような中でも、町民の方々の行政に対する要望は多く、町においても農業構造改善事業、都市公園建設事業、町道整備事業など諸事業を計画、その他の施策も可能な限り計上し、その予算の執行をすすめているところとです。(当初予算の内容については五月号広報紙に掲載しています。)

昭和六十一年度の一般会計の歳入歳出予算は二十八億二千九百四十九万七千円で、上半期の執行状況は次のとおりです。

収入済額は十四億三千六百九十九万九千円、収入率は五〇・八%です。主なものは町税四億三千八百四十三万九千五百九十九円、町税及び地方交付税は定期的収入されるために、その収入率も高くなっています。

国や県の支出金は、これには建設事業に対する補助金などが多額を占め、収入の時期が下半期になるために、上半期では収入が少なくなっています。

支出済額は九億七千八百六十七万七千円、支出率は三十四・六%です。この中で経常的な経費は概ね五〇%の支出となつていますが、農林業費や土木費は、これには建設事業費が多いため、その支出時期が下半期になり、支出率が低くなっています。

収入及び支出の概況並びに財産、町公債(町の借入金)の状況は別表のとおりです。

収入及び支出の概況(61. 9. 30現在)

<収入>

(単位 千円, %)

科 目	予算現額	収入済額	収入率
1 町 税	821,868	438,430	53.3
2 地 方 譲 与 税	38,500	6,607	17.2
3 自動車取得税交付金	19,000	6,857	36.1
4 地 方 交 付 税	860,000	658,659	76.6
5 交通安全対策特別交付金	1,000	453	45.3
6 分担金及び負担金	114,011	26,142	22.9
7 使用料及び手数料	38,388	19,720	51.4
8 国庫支出金	218,024	73,405	33.7
9 県 支 出 金	380,249	46,187	12.1
10 財 産 収 入	43,967	38,074	86.6
11 寄 附 金	4,195	664	15.8
12 繰 入 金	1,502	0	0
13 繰 越 金	110,275	110,275	100.0
14 諸 収 入	88,218	10,156	11.5
15 町債(町の借入金)	90,300	400	0.4
合 計	2,829,497	1,436,029	50.8

<支出>

(単位 千円, %)

科 目	予算現額	支出済額	支出率
1 議 会 費	70,801	34,228	48.3
2 総 務 費	328,608	134,012	40.8
3 民 生 費	455,151	200,338	44.0
4 衛 生 費	254,649	82,088	32.2
5 労 働 費	7,461	3,030	40.6
6 農 林 水 産 業 費	441,615	100,929	22.9
7 商 工 費	127,103	56,685	44.6
8 土 木 費	305,072	61,062	20.0
9 消 防 費	118,897	46,224	38.9
10 教 育 費	309,367	112,768	36.5
11 災 害 復 旧 費	100,212	16,213	16.2
12 公 債 償 還 費 (借入金の元利支払金)	270,808	130,828	48.3
13 諸 支 出 金	9,540	202	2.1
14 予 備 費	30,213	0	0
合 計	2,829,497	978,607	34.6

〈町の借入金(町債現在高)〉

全体で約19億円

(単位 千円)

起債名	60年度末現在高	資金を使った事業
一般公共事業債	22,758	農村総合整備モデル事業ほか
一般単独事業債	684,844	町道、都市公園、消防施設、陶芸の館ほか
公営住宅建設事業債	178,208	
義務教育施設整備事業債	515,328	小・中学校
災害復旧事業費	54,913	
厚生福祉施設整備事業債	10,751	保育所
公共用地先行取得事業債	26,150	公営住宅用地
財政対策債	6,000	
財源対策債	311,072	農村総合整備モデル事業、林道開設事業、土地改良総合整備事業外
調整債	11,800	林道開設事業
県貸付金	68,275	町道ほか
公有林整備事業債	35,475	
合計	1,925,574	

限られ



〈基金の現在高〉

全体で約3億9千万円

(単位 千円)

目的	60年度末現在高
財政調整基金	142,252
土地開発基金	55,784
部落振興事業資金貸付基金	64,145
用品調達基金	1,000
国民年金印紙代基金	4,000
肉用牛経営安定対策事業資金供給事業基金	115
教育施設整備基金	7,671
有福勲教育振興基金	10,000
奨学資金貸付基金	5,586
町民総合会館建設基金	101,600
児童文化基金	650
合計	392,803

〈貸付金の現在高〉

(単位 千円)

目的	60年度末現在高
高額療養費貸付金	2,000
県林業公社貸付金	7,918
合計	9,918

町のおもな財産



〈町の建物〉

▲町有の建物は学校17,675㎡、公営住宅13,159㎡、役場1,740㎡、陶芸の館1,696㎡、勤労者体育センター1,501㎡など全体で43,025㎡となっています。

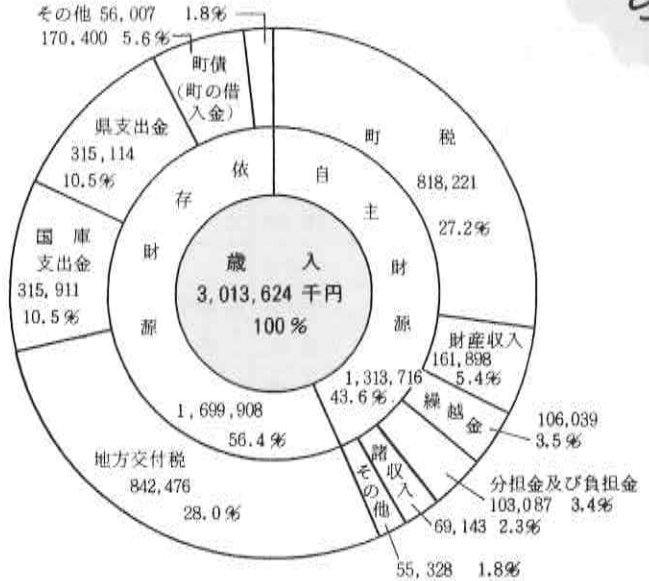
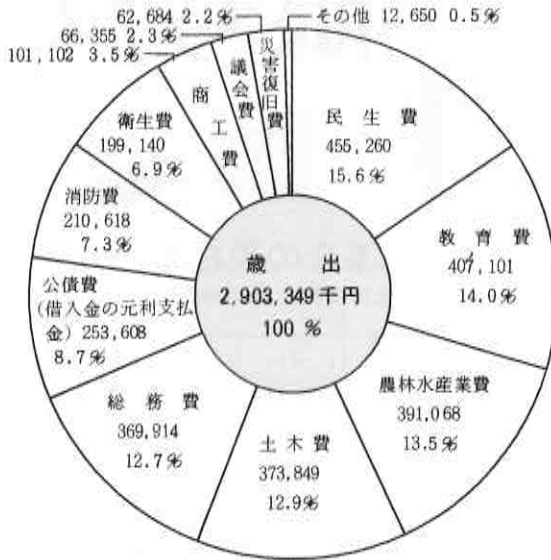
〈町の土地〉

▼現在、町所有の土地は、学校、公園、町有林など全体で約1,955,000㎡となっています。



昭和61年11月号

昭和60年度歳入歳出決算の概況は



昭和61年度国民健康保険の事業状況

(単位：千円)

種別	上段予算額		予算に対する比較		
	上段金額	下段決算見込額	上段金額・下段割合	増減額	
収入	保険料	402,010	402,948	938	100.2%
	国庫支出金	331,285	337,642	6,357	101.9%
	療養給付費	34,386	38,386	4,000	111.6%
	交付金	38,386	38,386	0	100.0%
	その他の収入	10,363	10,363	0	100.0%
支出	医療費	451,408	475,212	△23,804	105.3%
	高額療養費	49,081	44,034	△5,047	89.7%
	老人保健	191,446	226,085	△34,639	118.1%
	拠出金	226,085	226,085	0	100.0%
	その他の支出	86,109	67,330	18,779	78.2%
差引	収入決算見込額 - 支出決算見込額		789,339 - 812,661 = △23,322		

特別会計

国保の事業状況

医療費増で赤字

昭和六十一年度の国保予算の概況については、先に六月号の広報紙でお知らせしたところですが、八月までの実績を踏まえて、事業会計の主な項目について、決算を見込んで見ますと次表のとおりとなります。

表によって明らかとなり支出の面で、医療費が予算に比べ約二千三百八十万円、同じく老人保健拠出金が三千四百六十万円、合計で五千八百四十万円程度不足することが見込まれます。

医療費の不足については実際の医療費の伸びが予測値(予算額)を上回っていることにより、老人保健拠出金については、国において成立を予定していた老人保健法の改正案が、先の国会において廃案となったことに伴う影響額ということになります。そこで厚生省では再度この法律の改正案を臨時国会において提出したわけですが、医療費等が現在のペースで推移した場合、最終的には約二千三百万円程度の不足となる見込みで、この財源については、予備費及び基金によつてまかなうこととなりますが、いずれにしても今国保は大変困難な事態を迎えていることとなります。



特別会計(水道事業)

上水道事業は、6,000万円以上の赤字で今年度も厳しい事業運営となっています。しかしながら、物価指数等の上昇がない限り、今後4年間は料金値上げはしないことにしています。今後とも、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

昭和六十一年度上半期(四月～九月)の業務の状況などについて、地方公営企業法の規定に基づいて次のとおりお知らせします。

給水戸数は、前年の九月末現在より四十三戸増えて、三千百十七戸になりましたが、有取水量(売上水量)は、約二千㎡減少しました。したがって料金収入も九十四万円の減収になりました。水道事業は、皆さんから納めていただく水道料金収入を主な財源として運営してまいりますので、経費の節減や合理的に努めることはもちろんですが、健全な事業運営をするためには、公営企業といえどもやはり売上高を伸ばしていかねければなりません。上半期においては残念ながら減収という結果になりましたが、これは景気の低迷が続く中で、企業の減量経営や家庭での節水など、需要抑制の影響によるものと思われまます。

町の上水道施設は、一日六千百㎡の給水能力をもっていますが、いままでの実績では最高で四千三百㎡(一日平均では三千㎡弱)にしかありません。施設能力にはまだまだ余裕があります。不要な水は使わないことに心がけ、むだをなくすことも大切なことですが、必要な水は衛生的でいつも安心して使える「水道水」をどんどん使ってください。

予算の執行状況

営業収益は、予算額一億六千八百三十五万円に対し、八千七百二十七万円(五十一・八%)の収益で、おおむね予

定額を確保していますが、料金収入は前年度より減収になっています。営業費用は、予算額一億二千三百七十七万円、執行額三千二百九十五万円、執行率は二十六・七%ですが、年度末に一括して執行する減価償却費等を除いた月々の經常費用の執行率は四四・八%になっています。建設事業は、予算額一千九百十万円、執行額九百五十六万円(五〇・一%)を執行しています。主な事業は、老朽管の布設替工事(永

上水・簡水の収支の状況 (単位:千円%)

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
上水道事業	458,450	315,326	68.8	497,806	327,562	65.8
簡易水道事業	51,330	13,826	27.0	51,330	9,010	17.6
計	509,780	329,152	—	549,136	336,572	—

尾)四百三十万円、破裂予防のための水圧調整弁設置工事(宿)二百四十五万円、宅地化の進んでいる上春田地区(稗木場)の配水管布設工事百四十万円などを施工しました。

簡水

上水道への統合で効率を図る

簡易水道は六地区(中尾、皿山、鬼木、野々川、井石、村木)を運営しています。給

水人口は二千五百四十一人で、一日の平均給水量は四百二十八㎡、給水能力は六百五十四㎡です。六地区のうち中尾と皿山を除いた四地区は、昭和五十三年以降に建設したもので、施設も新しく故障等も少く順調に稼働していますが、最も施設の古い中尾簡水は設立以来二十九年を経て老朽化が進んでいます。さらに、水源も不足がちで他地区から補水しなければ維持できない状態になっています。このため、今年度から来年度にかけて全面的に改良することになっています。すでに今年の工事は、六月に着工して配水本管の取替作業を進めています。今年度の工事費は二千四百二十九万円で、完成までの総工事費は四千二百万円を予定しています。簡易水道は、町の中心部から離れた地区に、それぞれ独立した施設として設置していますが、いろいろな面で効率が悪く、経費もかさみますので、これを一本化して管理運営の効率化をはかるため、六十三年度を目途に皿山を除いた五地区を上水道に統合し、上水道事業として運営するよう計画しています。

予算の執行面では、料金収入が当初の予定額より増収になる見込みですが、これは、中尾簡水の使用料を四月使用分から他の地区(皿山を除く)と同額に改定したこと、野々川から村木にかけての国道建設に伴う工事事務所や、宿泊施設の設定による臨時的な使用水量の増加によるものです。収入支出ともに執行率が低くなっていますが、中尾簡水の改良工事の関係で、国庫補助金五百七十五万円、町債(借入金)千九百五十万円などの収入や、工事金二千四百二十九万円の支払いを下半期に予定しているためです。経常的な収入、支出については、ほぼ五〇%の執行率になっています。

町助役に中尾豊さん就任

空席となっていた町助役に前総務課長の中尾豊さんが、議会の承認を得て十一月五日付で就任しました。

新助役の中尾さんは、昭和二十三年四月、旧下波佐見村役場勤務を皮切りに、合併後、教育委員会事務局をはじめ農林課、総務課と永年の町政事務のベテランです。今後、兒玉町長のもとで、町政振興と町民の福祉の向上のため、ご尽力いただくこととなります。



新助役の
中尾 豊さん

このたび、はからずも波佐見町助役を拝命いたし身にあまる光栄に存じますとともに

職責の重大さに身の引き締まる思いがいたしております。私、もとより浅学非才、微力ではございますが全力を傾注し町政推進のため、町長の補佐役としてその任務に精進努力する所存であります。今日、本町の行財政運営は概ね良好に運営されているものと思いますが、景気の低迷に

よる税収の伸び悩みや、義務的経費の増嵩等により財政の硬直化が更に進行するものと考えられますので徹底した行政経費の節減をはかり健全財政の確保に努め、永年の経験を生かしながら町政の基本であります「開かれた創造性豊かな活力ある町づくり」推進のため最善の努力をいたす覚悟でございますので町民皆様方の温かいご支援とご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。就任のこあいさつといたします。

波佐見ライオンズ 20周年祝う

波佐見ライオンズクラブ(小佐々富夫会長)は今年で結成20周年を迎えました。

10月19日には、勤労者体育センターで関係者約400人が出席、盛大に記念式典を開きました。

式典には、56年に姉妹提携した大阪、堺市の陸東ライオンズクラブ(金沢正次会長)の17人も訪れ、20歳の“成人式”に花を添えました。

波佐見ライオンズは、42年10月、国内1163番目のクラブとして結成。地域の親和と振興を目的に、各公共施設の清掃活動、備品提供、緑化運動など活発に展開しているところです。

また、同式典では、既に鴻ノ巣公園に樹木植栽を進めている「ライオンズの森整備事業」の目録が兒玉町長に手渡されました。



歳時記

落葉

「垣根の垣根の曲がり角、たき火だたき火だ落葉たき、あたろうかあたろうよ、北風ピーピー吹いている……」落葉というと、幼い日に口ずさんだこんな歌を思い出す方もいると思います。もっと古いところでは、紅葉をたいて酒をあたためる、という風習もあります。細長い日本列島のことゆえ、もうとっくに紅葉が終わって、葉が散ってしまつたところもあれば、まだ紅葉が始まらないところもあると思います。いずれにしても、落葉はものあわれを感じさせます。

でも、昔と違って、最近では落葉でたき火をしてあたたまり、その中で焼きイモを焼いて楽しむことは少なくなりました。ことに都市化した地域では、うっかりたき火をしたりすると、消防車が飛んで来てしまうことさえあります。

また大きな炎を発生する行為はあらかじめ消防署などに届けなければならぬと決められているところもあります。それにしても、たき火は、たばこの火、コンロの火を抑えて、火災発生原因の一位になっていきます。これからは火災の多いシーズン。毎年十一月二十一日から十二月二日までは、秋の火災予防運動の期間となっております。今年の全国統一防火標語は「防火の大役あなたが主役」です。一人一人が主役になって注意しましょう。



火災と間違ふような煙、

被害が出ています。

悪徳セールスマンにご用心

悪徳セールスマンの「標的」は、商取引や資産形成に不慣れなお年寄りや主婦・若年層です。「うまい話」で近づき、巧みなセールスや強引な態度で契約させる。「悪徳商法」——最近市内でも、この悪徳セールスによる被害が発生しています。

セールスマンの「番付」にわからないために、日頃からその防護策を考えておく必要があります。

被害にあわないための十か条

1 何の用々

しっかりと聞こう

身分と用件

悪徳業者は、身分を偽ったり販売の意図を隠して消費者に近づいてきます。不審に思ったことはどんどん聞いて、どんな用件かを確かめましょう。



2 おかしいと

思ったときは

ドア開けず

悪徳業者は、ドアを開けてさせて家の中に入り込むことが最大の関心事であり、一人一人の家の中に入り込むと何時間でもしつこく勧誘します。おかしいと思ったときは、うかつにドアを開けないようにしましょう。

3 もうかります

そんな言葉にご用心

この世に「うまい話」はありません。うますぎる話はおかしいと疑ってかかってください。

4 あやしいぞ

人のフタコ口聞く業者



悪徳業者は、あなたの財産を根こそぎ奪ってしまおうとしています。預金高や財産のことを聞かれても、しゃべらないでください。また、印鑑や貯金通帳を渡すのは絶対禁物。

5 勇気出し

はっきり言おう

いりません

中途半端な態度ではつけこまれます。毅然とした態度で断りましょう。

7 迷ったら

一人で悩まず

まず相談

セールスマンの口車にのって契約するのは後悔のもと。迷ったら自分で即断せず第三者の意見を聞くことが大切です。

6 しつこいな

そんな相手は

一一〇番

しつこきに負けて契約するケースも多いようです。あまりしつこいときなどは一一〇番しましょう。

8 サインして

あとでしまった

もう遅い

契約書に書いてあることと、セールスマンが言ったことがまったく違っていた——こんなこともよくあります。サインする場合は、よく契約書を読んでからしましょう。

9 契約は

してもお金は

後払い

契約と同時に代金を全額払ってしまうと、後で解約できなくなる場合があります。支払いは、冷静に考える期間をおいてからにしましょう。

10 あなたです!

自分の財産

守るのは

悪徳業者は、だましのテクニックを駆使してあなたの心のスキを狙ってきます。迷ったり、優柔不断な態度は禁物です。賢い消費者としての知識を身につけ、大切な財産をあなた自身で守りましょう。



文化の秋

年記念事業

文化の秋・スポーツの秋・穂りの秋。
この秋、町のあちこちでは、いろいろな催しが行われました。
今年も、新田二十周年と記念すべき年。十一月一日から三日までは、勤労者体育



▲写真の部金賞の植田初美さん(右)と洋裁の部最優秀の古川典子さん



第二十回町民総合文化祭



▲舞踊で花を添えます



▲なつかしいもの、めずらしいもの初登場しました民具コーナー「ふるさと館」



▲年々レベルアップ写真展



▲バザーも大盛況でした



▲アピールします一洋裁展

来年も
たくさん
の力作
待って
ます



▲2階には小中学生作品がずらり



▲美しい音色 大正琴



▲姿勢がポイント「詩吟」

秋の祭り



昭和61年11月号

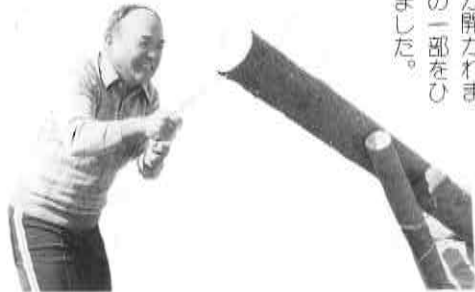
新町30周年

センターで第二十回
町文化祭・十一月二
日には、農村環境改
善センターで第五回
農業感謝祭と多様な
記念事業が開かれま
した。その一部をひ
ろつてみました。

第五回農業感謝祭



▲闘子も上々!! 縄ない大会
優勝は志折チーム
2位湯無田, 3位金屋



▲大ハッスルー丸木切り大会
優勝は榊木場チームに輝きました
2位金屋, 3位協和



▲いっしょに引けー!
優勝は岳辺田チーム
2位は川内 (縄引き大会)



▲熱唱!! 熱演!!
カラオケ大会
優勝=川尻和子(井)
準優勝=岩永正巳(村)
三位=末広政春(岳)



▲ドーンと「みかん祭り大会」



▲伝統披露「協和浮立」



▲見物入りの「みかん祭り」



▲飲んだ人、手をあげて!!

シリーズ

まち
づくり

その8

今、波佐見を
考える

このコーナーでは「まちづくり・今波佐見を考える」と題して、皆様からの意見を登載し、みなさんとともに郷土・波佐見を考えたいと思います。

「九州青年の船」に参加して

岳辺田郷 岳辺 忠彦 (28歳)



彼との昼夜ぶつ通しの手話での対話。初めての体験でした。身体には少々自身があつたものの、五日目にととうとうダウン。

「九州は一つ」というテーマで行なわれている九州青年の船。これは、九州各県の青年たちを乗せて、中国大陸への二週間の研修旅行です。今年、「九船にキラリきみの青春」というテーマで、八月三十一日、沖縄県那覇新港を、一行四百二十七人を乗せて、一路中国（上海）へと向いました。

いろんな人たちとの出会い。私は耳にハンディを持つ沖縄県の若者と同班しました。手話通訳のできる私にとって、彼とはすぐ友達になり、また良きパートナーとなりました。

しかし、同班やベア班の間が、私を助けてくれました。船内外でのいろんな催しがあるたびに、彼らは、筆談で彼との通訳をしてくれたのです。——本当に、この時ばかりは、人間の素晴らしさというものを実感しました。中国人の大きな夢

期間中に中国旅行社のガイド（通訳）の方と話す機会がありました。

彼は、素晴らしい考え、大きな夢を持っているのです。

その夢というのは——「心理学者になり、世界各国の心理学を勉強し、世界中の人民の考え方を一つにしたい。世

界中の考えが一つになれば、戦争も、あらゆる争いもなくなるんだ。それが私の夢です。今、日本の心理学を勉強しています。」と少しのおこりもなく語る彼の表情は、実に輝いて見えました。

今までの自分自身の考えがあまりにも小さく、本当に頭の下がる思いでした。世界の中の日本。自国だけで生きてはいないんだということ。そして、人間（青年）は一人だけで生きられないということをこの九州青年の船で学びました。世界の四分の一の人口を有する中国。もっと中国の人々と交流をしたい気持ちでいっぱいです。

島国的考えを改めなければならぬ——。大陸との民間レベルの積極的な交流をし、

待つのではなく、こちらから行こうという考え方が大切だと思えます。町づくりを進めていく上でも、共通したことがいえるのではないのでしょうか。町内の人々との交流（心と心）をもっと深めることはもちろん、日本中の人々そして世界各国の人々とのふれあいを広めること、すなわち、国際的視野に立った町づくりが必要ではないかと思えます。そして、世界各国の人々が本町を訪れていただくことも

忘れてはなりません。陶器の町をPRする上でも重要なことであるし、さらに国際交流の町「波佐見」として発展することであると信じます。これからは、国際化の時代。私は、「九州青年の船」の体験を通して、「ふれあい」の大切さというのを痛感しました。今後、二十一世紀を担う青年として、世界平和は勿論、人々の心と心を大切にすることが国際人になれるよう努力したいと思えます。



「ふれあいを大切にしたい」と語る岳辺さん

写真は中国（蘇州）の親子



外



外傷とは外からの力の為に体の一部が傷つくことをいいます。その時、血管と神経が損傷される為に出血と痛みがあります。

外傷にはいろいろありますが、大きく分けると次のとおりです。

- (1) 打撲傷 これはにぶく丸いものがあつたり投石等によつておこります。その時は皮膚の下に出血してふくれあがります。頭部、腹部の打撲はすぐ医師にみてもらいましょう。
- (2) 切創 するどい刃物、ガラス破片によつておこります。

傷

東彼医師会 池ノ上 章 (東彼杵町)

私たちの願ひは、何といつても健康ですね。でも、ちよつとした油断でいろいろな病氣やけがに見舞われることがあります。こんな時、お世話になるのが、お医者さん。

このコーナーでは、東彼医師会の皆さんから、病氣やけがに関する心がけや応急措置などについて、ご意見をお寄せいただいたき、みなさんと一緒に健康について考えてみたいと思ひます。

大きな切創は医師にみてもらい縫合する必要があります。

(3) 割創 斧やまさかりのようなど鋭い器物でおこります。

(4) 刺創 針、きり、とがった竹などで刺したときにおこります。傷口や出血は大したことはありませんが、化膿し易いので医師にみてもらいましょう。

次に出血の救急処置についてお話しします。

- 出血には毛細血管出血、静脈出血、皮下出血、内出血、動脈出血とがあります。
- (1) 毛細血管出血は局部を清潔にして圧迫すればとまりますが貧血の人は注意して下さい。
- (2) 静脈出血は小血管は圧迫し

て止まりますが大血管は医師の治療を受けましょう。

(3) 皮下出血は安静にして冷やせばとまります。

(4) 内出血のあるときは直ぐに医師に連絡して、絶対安静にしましょう。

(5) 動脈出血は止血、縫合は医師の仕事ですが、それまでの止血には直接圧迫法と間接圧迫法とがあります。直接法はガーゼか綿で強く圧迫しましょう。間接法は出血部位と心臓の間を強く圧迫する方法で、指圧と止血帯を使う方法があります。

何れにしろ動脈出血は大切です。ピュピュと脈を打つように出血する時は直ぐに押さえて、病院に運びましょう。



運動と食事

(その2)

朝食は一日の健康の活動力です。しっかり食べましょう。

朝食をぬくと、それだけやせられると思ひこんでいる人がいますが、これはまちがいです。食事回数を一日一食にすると空腹時のエネルギー貯蔵のため脂肪組織が発達するということ実験データがあるほどです。朝食ぬき、昼そば。夕食たっぶり。

という食生活パターンは、かえつて脂肪がつきやすい結果になるといわれます。また朝食をぬくと前の晩から十五〜十六時間の絶食したことになり、そのため血糖がさがつて脳の働きがぶくなり仕事の能率低下の原因にもつながります。バランスのとれた朝食をとることが肥満を防ぐことにつながります。

運動で100カロリー消費するには

歩行	20~30分
速行	15~20分
ジョギング	7~15分
なわとび	7~17分
卓球	17~30分
キャッチボール	約25分
ゴルフ	24~30分
ラジオ体操	20~30分
サイクリング	17~40分
テニス	10~15分
エアロビクス	20~25分

▼612柱に冥福を祈る

戦没者秋季合同慰霊祭（町殉国慰霊奉賛会主催）が10月9日、農村環境改善センターで開かれ、参列した遺族ら約300人が、612柱の御霊に安らかな冥福を祈りました。



▲田ノ頭親子読書会が表彰

10月13日、長崎市で開かれた第5回長崎県公共図書館大会で、田ノ頭親子読書会（代表、立石守さん）が優良読書会として表彰されました。

田ノ頭親子読書会は、子供の将来を考え、地区の住民とともに読書活動に熱心にとりくんでいるところです。今後の田ノ頭親子読書会のますますの活躍を期待します。



▲九電から防犯灯,ゴミ箱を寄贈

10月22日、九州電力(株)大村営業所から町へ、防犯灯とゴミ箱の寄贈がありました。これは、九州電力が毎年十月に実施している「ふれあい旬間」の一環で、明るく、美しい町づくりにと協力されているものです。寄贈されたのは次のとおり

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 防犯灯 15基 | 1. ゴミ箱 4個 |
|------------|-----------|

愛球会

優勝飾る

町婦人バレーボール大会

六十一年度町婦人バレーボール大会が十月十二日、波佐見中学校体育館で開かれ、十三チーム約二百人の選手が熱戦を展開しました。

結果は次のとおりです。

優勝 愛球会

準優勝 湯無田

三位 稗木場・川内

金屋Aチームに栄冠

第三回婦人ミニバレーボール大会

第三回婦人ミニバレーボール大会が十月十二日、勤労者体育センターで開催され、参加した十五チーム約二百人（四十歳以上）は、終始和やかなムードで、好プレー・珍プレーを繰り広げました。

結果は次のとおりです。

優勝 金屋A

準優勝 乙長野

三位 稗木場・宿

フェアプレー賞 志折





◀ 白球で友情の輪

— 第1回町学童野球

選手権大会 —

第1回町学童野球選手権大会が10月10日・19日の両日鴻ノ巣グラウンドを主会場に熱戦が展開されました。

新町30周年を記念して町学童野球連盟が企画。町内6チーム(永尾・湯無田・鴻ノ巣・宿・中尾・バイレーツ)をはじめ、県内外から全部で16チームが参加。終始白熱した好ゲームを繰り広げる中、ネット裏からは、家族らが盛んな声援を送っていました。

試合の結果、中原少年野球クラブ(佐賀県)が大村(旭)クラブを破り、見事初の栄冠を獲得しました。



▶ 熱演!!

九州若手座長大会

九州若手座長大会が十月二十三日、折湯集落センターで開かれ、歌や舞踊・演劇が次々と繰り上げられる中、会場からは盛んな拍手が沸き上がっていました。

主催した「波佐見に文化会館を早く建てる会(小田信次会長)」から、益金の一部を建設資金にと町に寄付していただきました。厚くお礼申し上げます。

◀ 新校舎になりました

永尾分校

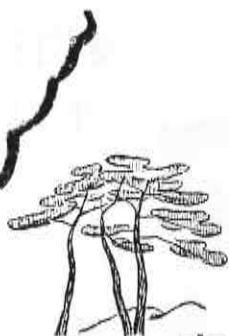
新校舎永尾分校の入校式が11月4日行われました。

80年の歴史を誇る旧校舎の老朽化が進んでいたため、新しく建築されたものです。

1・2年生(29人)は新しい学び舎で、元気いっぱい勉学に励むことでしょう。



らせ



あなたも緑のオーナーに

申し込みは十二月十六日まで

武雄営林署では、緑のオーナーを募集しています。

一口五千円をお支払いしていただければ、立木を販売する時に、収益を口数に応じて分取する制度で、森林とのおつきあいが出来、夢とロマンがかなえられます。国有林では皆さんの応募をお待ちしています。

なお、長崎営林署でも国見町、西彼町、島原市、千々石町の四か所で開催しています。

場所	樹種等	口数	伐採時期	現地案内(集合)
北松浦郡世知原町 大字西の岳免	ヒノキ 30年生	27	昭和81年	11月16日(日)14時 国見山荘前
伊万里市東山代町 大字川内野	ヒノキ 31年生	12	昭和82年	11月16日(日)10時 東山代公民館
藤津郡嬉野町 吉田西川内	ヒノキ 25、27年生	11	昭和83年	11月16日(日)11時 嬉野町役場

★申込期限 十二月十六日(火)
詳しくは、武雄営林署 ☎〇九五四―二二二―二三八番
または長崎営林署 ☎〇九五八―二七四―二二二番へおたずねください。

県立図書館では、県内各地で巡回自動車文庫を開いています。
11月20日(木)は町公民館で行われます。
時間は、午後1時30分から3時まで。読書の秋です。みなさんのご来場をお待ちしております。

巡回自動車文庫



福田清人先生から

図書寄贈

波佐見出身で名誉町民である福田清人先生から、たくさんの方の成人図書を寄贈していただきました。

福田文庫として公民館図書室に備えております。皆様のご利用をお待ちいたしております。

円高影響対策資金

貸付はじまる

融資額二千万円

県では、円高などの影響で経営に支障をきたしている中小企業者に対して、資金融通の円滑化を図るため、「造船・円高等経営安定資金要綱」を制定し、十月二十日から施行しました。

◇貸付資金の内容は次のとおりです。
一、融資限度額 二千万円

- 二、融資期間 七年以内
(うち据置二年以内)
- 三、貸付利率 五・〇%
- 信用保証料 〇・六%
- (〇・四%補給)

◇融資対象の条件
ア、県内で一年以上同一事業を継続していること。
イ、県税を完納していること。
ウ、最近三か月間の売上が、前年同期に比べて五%以上減少しているか、又は、決算年度の当期利益が前年度

決算に比べて十%以上減少していること。

エ、陶磁器製造業及び陶磁器販売業(卸売業を含む)、陶磁器関連中小企業者、その他の指定業種企業
◇申込先(取扱金融機関)
商工組合中央金庫、十八銀行、親和銀行、長崎相互銀行、九州相互銀行、長崎信用金庫、西九州信用金庫、諫早信用金庫、長崎県民信用組合、長崎三菱信用組合、信用保証協会
詳しくは、町商工企画課商工係又は各金融機関へおたずねください。

お気軽にご相談ください。 人権週間(12/3~12/10)

12月人権週間に伴い、本町では12月3日、相談所を開きます。理由なく無理を強いられたり、人格を無視されてる方、土地、戸籍、登記、相続等でお悩みの方は何でも結構です。気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密の取扱いとなっています。

◎日時 12月3日(水) 午前10時から午後3時まで

◎場所 役場相談室

◎相談員 大村法務局担当者及び本町の人権委員、岳村久雄、山下倉蔵氏です。

なお毎月第1水曜日午前10時から午後3時までには人権相談日ですので、ご相談に応じています。

お知



62年度公・私立保育所入所申請

六十二年度の公立、私立保育所の入所申請は、十一月三十日までとなっております。早めに手続きを済ませてください。

〈入所要件〉

- 一、家庭の事情や仕事などのために、子供の面倒をみてやれない状況にあるところの児童(保育に欠ける児童)で、母親が家庭内外で働いている場合
- 二、母親がいない場合

三、母親が出産の前後であったり、病气などで子供の世話ができない場合

四、母親が家族の病气などで看病を行っている場合

(三)、(四)は診断書が必要)

以上のような入所要件に該当しなければ入所できません。詳しくは、役場住民福祉課福祉係(☎八五二二二一番)へおたずねください。

看護学生

長崎県立佐世保看護学校では、次のとおり昭和六十二年度の学生を募集します。

- 一、募集人員 一学年三〇名
- 二、修業年限 三か年
- 三、受験資格

(一)准看護婦(士)の免許を得た後、三年以上准看護婦(士)の業務に従事している者。

(二)高等学校を卒業している准看護婦(士)(昭和六十二年末日までに高等学校卒業見込み及び准看護免許取得見込みの者を含む)

四、願書受付

- (一)期間 昭和六十二年一月八日(木)～一月三十日(土)
- (二)提出先 佐世保市平瀬町三番地一 長崎県立佐世保看護学校

※試験その他、詳しいことは役場保健衛生課へおたずねください。

有田窯業 大学生

佐賀県立有田窯業大学校は主要地場産業である陶磁器産業の振興を図るため、陶磁器に関する専門知識及び理化学デザイン技術を修得させ、将来業界の後継者、技術者となつて、働く人材の育成を目的とした専修学校です。

専攻は「製造技術」と「企画デザイン」。

- ◆修業年限 二年
- ◆定員 製造技術 一〇名
企画デザイン 二〇名

◇出願資格 高等学校卒及び卒業見込みの者と高卒と同じ学力を有する者

◇受付期間 十二月一日から六十二年一月十四日まで

◇受付場所

- 佐賀県立有田窯業大学校 (千八四四 佐賀県西松浦郡有田町中部乙二四四一の一)
- ☎〇九五五四―二―三二四四

モーターボート選手養成員

応募資格

- (1)年齢・性別 17歳～23歳 (昭和39年1月19日から昭和45年1月18日まで)
- (2)身長 165cm以下
- (3)体重 55kg以下
- (4)視力 裸眼で両眼とも1.0以上(色盲不可)

募集締切 昭和61年12月27日(土)
1次試験説明会・身体検査 194

自衛官

陸上自衛官(二等陸士)、海上自衛官(二等海士)、及び航空自衛官(二等空士)の募集が行われます。

- 一、募集期間 昭和61年12月31日まで
- 二、試験地等 大村市

自衛隊長崎地方連絡部

大村募集事務所

(水田町五八七番一)
試験期日 常時

〈少年自衛官〉

受付期間 52年1月4日まで

昭和61年12月29日(月)

(於大村市)

1次選考試験

昭和62年1月18日(日)

(於福岡)

2次選考試験

昭和62年2月2日～6日

(於東京)

※詳しくは左記競走会へお問い合わせ下さい。

(社)長崎県モーターボート競走会

住所 大村市玖島郷15

電話 0957-5216

194

応募資格 62年4月1日現在

15歳以上17歳未満の男子

の中卒者(見込含)

一次試験

期日 62年1月6日(火)

場所 佐世保市、諫早市等

※詳しいお問い合わせは

大村市水田町五八七―

電話 0957-6217

寄附御礼

波佐見町児童文化基金

井石郷 河野 イチ様

乙長野郷 平野喜美子様

来月の納金

- 国民年金保険料
- 国民健康保険料
- 水道使用料
- 固定資産税

善意の窓

- 香典返しにかえて
- 川内郷 西 シズエ様
- 御母堂故西スワ様
- 金屋郷 友廣 常男様
- 御令嬢故友廣さま子様
- 岳辺田郷 森山 幸子様
- 御主人故森山吉次様
- 中尾郷 浅田 竹之様
- 御尊父故浅田龍次様
- 小樽郷 中川 正昭様
- 御母堂故中川ツヤ様
- 金屋郷 三岳 一明様
- 御母堂故三岳シメ様

昭和65年、長崎市で開催する博覧会を募集する博覧会の名を親にしたい。博覧会の名を親にしたい。博覧会の名を親にしたい。

- 1、博覧会の名称 博覧会のメインテーマは「旅」。みなさんは、「旅」についてさまざまなイメージをお持ちだともいえます。メインテーマにふさわしく、かつ、長崎らしく明るい名称を付けて下さい。万国、世界、国際は使用できません。
 - 2、応募要領(一人何点でも可) 官製はがきを使用し、一枚に一点記入のうえ、住所氏名・年齢・性別・職業・郵便及び電話番号を書いて郵送か持参して下さい。
 - 3、募集スケジュール 締切り 昭和六十一年十一月三十日(当日消印有効) 発表 昭和六十一年十一月下旬予定(入選者には直接通知します) 賞金 賞金十万円(入選者同一の場合は抽選)
 - 4、表裏 入選 一点
 - 5、送り先及び連絡先 千八五〇長崎市江戸町二一三県庁第一別館
- 【長崎国際博覧会協会事務局】 電話二二内線(七三三)

子の名	親の名	住所
中川 聡	正幸	中尾郷
田中香菜子	悟	永尾郷
松田 遼太	正和	永尾郷
浦川あゆみ	光幸	湯無田郷
柿本亜友未	司	湯無田郷
野口 幸資	正憲	井石郷
宮川 勉	正道	井石郷
長與 琴世	義博	金屋郷

お誕生おめでとう

それぞれの寄付に対し厚くお礼申し上げます。
社会福祉法人
波佐見町社会福祉協議会

結婚おめでとう

立部 誠	佐世保市
中川佐代子	野々川郷
立川 清人	湯無田郷
山田奈智子	村木郷
小坂三世史	川棚町
川口 政子	湯無田郷
岩永喜久美	井石郷
福島 明子	鬼木郷
武村 政弘	鬼木郷
池田 昭代	塩田町
久保坂昭彦	折敷瀬郷
堀池 節子	宿郷
田尾 昇	佐世保市
中尾 由美	村木郷
松尾 憲幸	皿山郷
川口 律子	中尾郷

松添 敏和	福岡市
本山サエ子	皿山郷
中尾 秀樹	福岡県
橋口てるみ	皿山郷
谷頭 清明	大瀬戸町
中村千代美	皿山郷
松川 繁則	川内郷
村井美智子	大村市
河向 清弘	福岡県
今里 文字	平野郷
松尾 民代	三股郷
本川 鶴見	野々川郷
飯田 元次	折敷瀬郷
太田 恵	川内郷
内田 イツ	岳辺田郷
後藤 正己	乙長野郷
田崎 良雄	平野郷

新町30周年記念

あなたも記念植樹
応募しませんか

鴻の巣公園に「記念の森」開設

趣旨
新町三十周年記念事業の一環として、鴻の巣公園内に「記念の森」を開設し、町民の方々から希望者を募り、記念植樹を行います。

2、植樹内容
結婚、金婚、誕生、新築、開店、入学、大会出場、優勝など、記念すべき内容は申し込み者の自由とします。

また、植樹者氏名、記念の内容等を記載した銘板を作成、表示します。

3、植樹場所等
植樹場所、樹木選定は町で決定。植樹本数は百本を予定しています。

4、植樹申し込み
植樹希望者の受付を六十一年十二月一日から開始。先着百名でべ切りします。

希望者は申し込みと同時に植樹経費(樹木購入費、銘板(プレート)作成費等)として、一万円を納入してください。

5、植樹時期
昭和六十三年三月二十二日(日)、鴻の巣公園において植樹会を開催します。

詳しくは、役場商工企画課企画係へお問い合わせください。

申し込みは12月1日から先着100名

おくやみ申し上げます

81歳 73歳 86歳 58歳 56歳 77歳 0歳 86歳 73歳 81歳